

## 広告掲載仕様書

下記の広告事業において、市の広告媒体に掲載又は掲出する広告を取り扱う広告代理店を募集する。

- 1 事業の名称 さっぼろ子育てガイド 2026 広告事業
- 2 履行期間 契約締結日～令和8年7月31日
- 3 広報印刷物の概要について

広報印刷物の名称	さっぼろ子育てガイド 2026	
作成目的及び内容	育児に対する不安や負担感の軽減を図り、安心して子育てができるよう、子育てに関する具体的な知識や様々な情報を集約した冊子を作成し、子育て中の親や子育て家庭を支える人を含めたすべての市民に、札幌市の子育て支援の情報を提供する。	
規 格	(1) サイズ A4版 タテ型 (2) ページ数 表紙：4ページ 本文：84ページ (3) 紙質 表紙：マットコート紙または再生マットコート紙（白色度70%以上） 四六判 135kg 本文：上質紙または再生上質紙（白色度70%以上） 四六判 55kg (4) 色数 4色刷り（ユニバーサルデザインを基本とする） (5) 製本 無線綴じ	
発行部数	30,000部	
発行頻度	年に一度	
発行日	令和8年6月下旬予定	
配布期間	令和8年6月下旬から令和9年6月下旬までの予定	
配布場所	子ども未来局子育て支援推進担当課、各区役所、各区保育・子育て支援センター等	
配布方法	新生児訪問での全戸配布、各配布場所での配架等	
発行元	札幌市子ども未来局	
その他	当冊子は就学前のお子様を育てる子育て家庭を対象に作成している。	

子育てガイド 2026 のイメージ



### 4 募集の内容について

広告掲載面・位置	規格	色数	枠数
表 3、4	210mm×297mm	カラー4色	2枠
本文下 1/4	180mm×70mm	カラー4色	76枠
本文中ページ 1 ページ	210mm×297mm	カラー4色	3枠

※ 上記枠については、分割して複数のスポンサーを掲載することも可とする。

※ 上記枠以外への広告掲載は行わないこと。

※ 台割は別紙1参照

<p>広 告 掲 載 条 件</p>	<p>①別紙2「さっぽろ子育てガイド広告掲載条件」、札幌市広告掲載要綱、同広告掲載基準を遵守すること。</p> <p>②掲載内容の協議など</p> <p>ア 上記広告掲載条件に属さないものでも、広報誌の性格上、市民等への影響が多大なものについては、その都度、事前に子ども未来局子育て支援推進担当課と協議すること。</p> <p>イ 掲載内容については、景品表示法など広告表示に関連する法律等に抵触しないように十分留意し、原稿を作成すること。</p> <p>③広告内容の変更など</p> <p>表現など掲載にふさわしくないとと思われるもの、または上記広告掲載条件に抵触するものは、子ども未来局子育て支援推進担当課と協議のうえ、部分的な作り直し、さらにはスポンサーの変更を指示することがある。</p> <p>④注意事項</p> <p>ア 同スポンサーの広告の掲載を可とする。</p> <p>イ 掲載広告にクーポンを付ける際は、クーポン使用の注意事項を明記し、混乱が生じないように十分留意すること。また、掲載内容について、子ども未来局子育て支援推進担当課と協議すること。</p>
<p>広 告 原 稿 の 納 入 期 限</p>	<p>初校 : 令和8年1月6日(火)</p> <p>2校 : 令和8年1月22日(木)</p> <p>納入期限: 令和8年2月20日(金)</p>
<p>広 告 原 稿 の 納 入 場 所</p>	<p>札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援推進担当課 (札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階)</p>
<p>広 告 原 稿 の 納 入 形 態</p>	<p>電子データ(CD-ROM)</p> <p>※イラストレーターとPDFファイルで提供すること。</p>
<p>広 報 印 刷 物 の 校 正 回 数</p>	<p>2回</p>
<p>そ の 他</p>	<p>①広告原稿若しくは、広告物等の納入が5日を超えて遅延した場合には、広告掲載を取り消し、契約を解除する場合がある。</p> <p>②広告の掲載にあたっては、当該広告が民間事業者の広告であることを明確にするため、広告上部にタテ5mm、ヨコ10mm程度の大ききで「<b>広告</b>」と表示しなければならない。また、必要に応じて広告の内容に関する責任の帰属に関すること、その他必要な事項を注記する。</p>

## 5 留意事項等

- 受託者は、広告主の募集・決定、広告原稿の事前確認、広告原稿の納入、広報印刷物(広告掲載部分)の校正、その他広告主との調整など広告掲載にかかる一連の業務を行うこと。
- 広告原稿の作成等に関する経費は、全て受託者の負担によるものとする。指定の期日までに指定された形態で広告原稿を納入すること。
- 広告原稿納入後、子ども未来局子育て支援推進担当課において広告原稿の審査を実施し、広告原稿確認書を交付する。このとき、必要に応じて修正等を指示する場合がある。
- 広告原稿の審査終了後、さっぽろ子育てガイド 2026 レイアウト業務受託業者(後日別途契約にて決定)と、委託者がデータの授受を行うこと。

- 広報印刷物完成後、広告掲載完了報告書とともに当該印刷物を受け渡す。受託者は広告の掲載を確認した後、広告掲載完了確認書を提出すること。なお、受託者が市外等の理由により当該印刷物の送付を希望する場合は、100部まで送付対応する。
- 広告掲載完了確認書の提出後、納入通知書により受託者が札幌市に納入する広告料を請求するため、納入通知書に定める納期限までに納入すること。
- 広告の販売状況によって、スペースの空きが生じた場合は、イラスト等を用意し挿入するか、札幌市が用意する市の広報広告を掲載できるものとする。なお、受託者が用意したイラスト等は、本市が別途作成するさっぽろ子育てガイド英訳版に使用できるものとする。
- 広告掲載は冊子のみとする。さっぽろ子育てガイド英訳版及び電子版への広告掲載は行わない。
- 広告原稿の内容等に疑義が生じた場合には、子ども未来局子育て支援推進担当課と十分に協議すること。

【問い合わせ先】

札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援推進担当課  
子育て支援企画係 担当：青山・波田  
TEL 011-211-2997